

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○藤丸委員長 次に、長妻昭君。

○長妻委員 よろしくお願いをいたします。

今日から委員会での年金改革法案の質疑という
ことで、緊張感を持って質疑に臨んでいきたいと
いうふうに思います。

年金の制度というのは、言うまでもなく巨大な
制度でございます。私は、一言で言えば人間の
尊厳を守る大切な制度だと思っております。

やはり年を取ってなかなか収入が減ってきたと
きに、身の回りのことは自分のお金で手当てをし
ていこう、あるいは冠婚葬祭でも自分のお金で子
供に頼ることなく人生を全うしていこう、こうい
うような人間の尊厳を本当に守る大切な制度だと
いうふうに思っております。

保険という名前がついて、リスクは何なんだと
よく聞かれるんですけども、長生きリスクとい
うことで、このぐらいいまで貯金があれば老後大丈
夫かなと思いきや、不測の事態や予想外に長生き
をしてそれが足りなくなる、こういうことを防ぐ
ために、老後、何歳になっても、百歳になろうが

百二十歳になろうが毎月同じ金額がきちっと払わ
れる、こういう安心感があって社会が安定する
というふうに思っております。

フランスでも、年金改革、失敗しまして、全土
で暴動が起きました。そして、プーチン大統領も
年金改革を失敗して、支持率がぐっと下がって、
それを挽回するためにウクライナ侵略をしたとも
言われております。

非常に年金というのは、社会の混乱を、間違っ
た改革や改革のスピードが遅くなると混乱を呼ぶ、
大変機微に触れる、しかも巨大な制度だというよ
うなことでございまして、今回、私は政府から出
てきた法案について、あんこのあんが入っていな
いということが非常に残念なんです。

それ以外の点は、これまでの宿題をかなりきめ
細かくやられているということで、我々も一定の
評価をしています。ずっとこれまでやりたくても
できなかった宿題が入っているんですね。ただ、
肝腎要の、中核である基礎年金の底上げ、つまり
マクロ経済スライドの早期終了というのが入って
いないというのは、致命的だというふうに思いま
す。

そこで、我々は昨日、井坂筆頭理事が我々の修
正案骨子を皆さんにお配りをしたわけでございま
すけれども、これは、福岡大臣、御覧になってい
かがでございませうか。

○福岡国務大臣 将来世代の基礎年金の水準を底
上げする、その方向性については私どもとしても
十分認識をしておりますところでありますが、御
提出いただいたその内容についてのコメントに

ついては差し控えさせていただきますと思います。

○長妻委員 差し控えるというのは何で。

○福岡国務大臣 まさにその内容をどうするかに
ついては、与野党で今、これからまた御協議いた
だくというふうに承っておる、そういう観点で申
し上げさせていただきます。

○長妻委員 これは、何でもかんでも与党の御意
向が出ないと動けないということじゃないと思っ
た筈を發揮して、国会のこういう場で少し前に出
た答弁をする、これによってリードをするという
のが普通だと思うんですね。

この件については、こういう表を作ってみました
けれども、結局、何が重大なポイント、あんこ
かということ、マクロ経済スライドを早期に終了さ
せるということなのでございませけれども、これ
までは、マクロ経済スライドが入るまでは、年金
というのは物価スライドということで、物価が三
%上がれば年金受給額も三%上がる、こういうよ
うな、比例していたんですね。

ところが、マクロ経済スライドが入って、二〇
○四年からは、物価が上昇しても、一定の被保険
者数の減少率とか平均余命の伸び等を勘案してマ
イナスするというようなことで、今、〇・四%マ
イナス。例えば、二%物価が上がっても、一・六
%しか年金が上がらないということで、実質価値
が下がっていく。それがどんだんこの表のように
急激に下がって、二〇四六年にはマイナス一・七
%になっちゃう。物価が二%上がっても、年金が
たった〇・三%しか伸びない、こういう形で大変

きつくなるんですね。これは厚生年金にも基礎年金にも同じようにかかるわけでありませぬ。かかるんですね。

これは、ほっておくと二〇五七年まで続いちゃうんですね、ずっと五七年まで。これはきついいいこと、基礎年金と厚生年金を同時に、マクロ経済スライドを二〇三七年に停止しよう、こういう案なんですね。これがあんこのあんの効果です。

じゃ、二〇三七年に停止すると、二〇三八年以降は物価スライドに戻るという理解でいいですね、基礎年金も厚生年金も。

○福岡国務大臣 御指摘のとおりでございます。

○長妻委員 ということは、今回のあんこのあんをちゃんと入れれば、二〇三八年からは物価が上がれば年金も上がるんです。全く同じように上がる。そういう世界が二〇三八年から基礎年金も厚生年金もでき上がるんですね。将来不安が相当解消されますよね、これは。

これがあんこのあんの最大のポイントのところ、我々は修正の第二項には、年金額が減る方への一定の手当てというのを入れてるわけでございます、じゃ、修正案についてはコメントできないということであれば、こういうマクロ経済スライドの早期終了、今申し上げたようなことは、これは必要だというふうに大臣は考えになりますか。

○福岡国務大臣 将来世代の年金水準を確保する、その中の一つの大きな要素として、マクロ経済スライドの早期終了というのが選択肢としてであると

いうことについては認識をしております。

○長妻委員 その選択肢すら削除しちゃうっているわけですね。でも、選択肢があると認識されているので、我々の案を受け入れる余地はあるというふうに理解しておりますけれども。

今回、いろいろマスコミ等も、ちよつとかなり誤解を生むような報道が続発をして、国民の皆さんも混乱されておられると思うんですね、今回、私は厚生年金等底上げ案とあんこのことを申し上げているんですけれども、これは何か厚生年金の積立金の流用だということをおっしゃる方がいますが、これは全くの間違いですから、事実誤認です。

じゃ、今でも厚生年金から基礎年金にお金が流れていると思うんですが、大体どのくらいのお金が流れていますか。

○福岡国務大臣 約百兆円ということでございます。

○長妻委員 今も流れているんですね、お金。それを、例えば厚生年金保険料の、今、労使合わせて一八・三%ですよね、そのうちの五%は基礎年金部分に流れているんですね。だから、流用というんだったら、今もずっと流用しているわけですよ。でも、それは流用じゃないわけなので、拠出金なんですね。

基礎年金というのは支払いの窓口なんです、全部の人が基礎年金に入っていますから。基礎年金に入っていない人はいませんよ。だから、全部の皆さんのものがこの基礎年金でありますので、これを調整して、そしてマクロ経済スライドを早

期終了させる、こういう趣旨なんですね。

しかも、マスコミなんかは、厚生年金の矢印はあるんですけども、税が抜けているんですね。税金もこの措置によって投入される。ある意味では、今の水準から変わらないようにするというふうに言うのが正確だと思っておりますけれども、税金が投入されて、厚生年金のお金以上に税金の効果で基礎年金が底上げをぐつとされるんですね。

この税金の投入でありますけれども、税の投入が、厚生年金の投入と比較して、どれだけ寄与度があるか。つまり、所得代替率が上がるわけですね、こういう措置をします。厚生年金の所得代替率も上がりますし、基礎年金の所得代替率も上がるんですが、それぞれ所得代替率を、上げる所得代替率を一〇〇としたときに、寄与度として税の部分は何のくらい寄与度がありますか。

○福岡国務大臣 基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了につきましては、今回の法案で具体的な仕組みを規定していません、これに関する試算の答えは難しゅうございますが、令和六年財政検証を基に、マクロ経済スライド調整が終了した時点で所得代替率が改善した要因を分けてみますと、実質ゼロ成長を見込んだ過去三十年投影ケースにおいては所得代替率が五・八%上昇し、この内訳は、基礎年金の給付水準の増加に伴う国庫負担分の三・九%と、厚生年金のマクロ経済スライドの延長による分の一・九%という内訳になっております。

○長妻委員 それを一〇〇パーとすると、それぞ

れ比率はどのぐらいですか、国庫負担と。

○福岡国務大臣 比率にしますと、国庫負担分が約三分の二、そしてマクロ経済スライド分が約三分の一ということになります。

○長妻委員 そうすると、今皆さん答弁を聞いていただいたと思いますが、税の投入によって年金の底上げが三分の二、三分の二は税の投入による、あんこを入れることによって税も伴って投入されるんですね、その効果なんですね、三分の二が。ですから、ある意味では、厚生年金の方も税の恩恵を受けるわけですね、今回。

しかも、下の図を、一対九と書いてあるんですが、よくマスメディアなどでは国民年金に投入するみたいを書いてありますが、これは全くの間違いですし、基礎年金（国民年金）も間違いですし、国民年金（基礎年金）も間違いなんですね。厚生年金の一階部分も、当たり前ですけども、基礎年金がありまして、大体九対一なんです。つまり、厚生年金の増える部分のお金の投入は、基礎年金に投入されますが、九割は厚生年金の一階建て部分の基礎年金に投入されるわけですね。

国民年金は一なんですけど、しかし、もう一つのポイントが、国民年金というのは自営業だということに決めつける報道があるんですけど、大臣、国民年金の属性の中で一番多い属性をおっしゃっていただければ。

○福岡国務大臣 四十歳の国民年金の被保険者の加入期間を見ますと、第一号被保険者の期間のみの方は五・六％、二号、三号被保険者期間のみの方は六％、第一号と第二号、三号被保険者期間を

どちらも有する方は八八・三％となっております。○長妻委員 次の質問のを今お読みいただきました。

○福岡国務大臣 済みません、勘違いして申し訳ございません。

令和二年国民年金被保険者実態調査によりまして、国民年金第一号被保険者のうち自営業者の方は二六・九％、被用者の方は三八・九％となっております。

○長妻委員 つまり、国民年金の中で一番多い属性は何ですかということ。（発言する者あり）

○藤丸委員長 じゃ、止めてください。（速記中止）

○藤丸委員長 じゃ、上げて。

○福岡国務大臣 恐縮でございます。

被用者の方でございます。これもマスメディアも誤解しているのですが、国民年金（自営業）と書いてあるメディアがほとんどなんですけど、国民年金の中で一番多い、政府が分類しているカテゴリーでは、被用者、パートとかサラリーマンの方もおられます。つまり、適用拡大が遅れたことで国民年金に追いやられている方々がおられて、それが四割ぐらいなんです。実は、無職、学生もいっぱいいますので、自営業の方は今おっしゃっていたように二六・九％、四人に一人だけなんです、国民年金の。

しかも、この次の質問において、じゃ、国民年金で一生過ごす人はどのくらいなのかという、さつきお読みいただきましたけれども、再度お願い

します。

○福岡国務大臣 済みません。四十歳の国民年金の被保険者の加入期間を見ますと、一号の期間のみの方は五・六％、二号、三号被保険者期間のみの方は六％、第一号と二号、三号被保険者をどちらも有する方は八八・三％となっております。

○長妻委員 ということは、八八・三％の人が両方あるんですね、人生の中で。例えば、大学時代に国民年金とか、一旦ちよつと職を辞めて国民年金、それでまた厚生年金とか。つまり、厚生年金の積立金は、今、国民年金に入っている人も寄与しているんですよ。十年前に厚生年金に入っている、この積立金もあるかもしれない、自分たちの保険料がそこに使われたかもしれないということ、八八・三％の人が混在型なんですね、どっちもあるんです。

ですから、どっちが得だとか、どっちが入るとかじゃなくて、基礎年金というのは全ての人が持っている支払い窓口でありますので、ですから、流用とかそういうことではないわけですね。

しかも、今まさに年金を受給しようとしている受給開始の方々について、例えば六十五歳の方は、国民年金だけ、ずっと六十五歳まで過ごしたよという人は何％ぐらいですか。（発言する者あり）

○藤丸委員長 じゃ、止めてください。（速記中止）

○藤丸委員長 じゃ、上げてください。

福岡大臣。

○福岡国務大臣 六十五歳の老齢基礎年金受給者

の方について見ますと、その算定基礎となります加入期間が第一号被保険者期間のみの方は三%となっております。

○長妻委員 聞きましたか。三%ですよ。今、だから、年金をもらう六十五歳、今の方々に、ずっと六十五まで国民年金だけだった人は三%なんです。ですから、みんな行ったり来たりしてやっているわけですから、どっちが得だとかこうだとかという話ではないので、ですから、ちょっと報道もそこら辺も勘案していただければありがたいと思います。

報道の件でちょっと言いますと、配付資料のページ目を見ていただきますと、これも私は不思議に思ったわけでございますが、ネット上などでも現役の方が、流用だ、俺たち社員の金を自営業に渡すのかというような、多分、趣旨なんだと思います。反対論が非常にあるわけでございます。共同通信の調査でも、共同通信が年代別にも発表していただいています、あんなのあん、つまり、基礎年金、厚生年金底上げ、厚生年金等底上げ案については、中年層、四十から五十代の方、恩恵をすく受ける方々が反対の方が多いんですね。

これは一体どういうことなのかと。これは、恩恵以外はない、ほとんどないわけですし、これは完全に私は誤解だと。この質問も、別に共同通信を悪く言うわけではありませんけれども、基礎年金（国民年金）、つまり、会社員が入る厚生年金の積立金を使って基礎年金（国民年金）の給付水

準を上げる、つまり、会社員の金を使って国民年金の給付水準を上げるんだと。これは嫌ですよ。ちょっとそういう気もするんですが、大臣、この調査を見てどういう感想をお持ちですか。

○福岡国務大臣 まず、その調査の結果については拝見をさせていただいております。その上で、個々の調査に関するコメントは差し控えていただきますが、その上で、基礎年金のマクロ経済スライドを早期に終了させる措置につきましても、社会保障の専門家からも、保険料拠出金、積立金の関係が分かりづらいことなどから、国民の理解が得られるのかといった御意見があったというふうに承知をしております。そういったこともあるのかというふうに考えております。

○長妻委員 ちょっと誤解が、誤解の上にまた誤解があるということがありますので、我々も発信をきちつとしたいと思えますけれども、政府も、やはり一番影響力が厚生労働省にありますので、再び、ちゃんと発信を、更にしていただければというふうに思います。国庫負担の件でございますけれども、国庫負担についても、新規財源が必要だ、こういうふうな財務省なんかはおっしゃるんですけれども、私ももちろん財源が必要だということは理解するんですが、その新規財源、新規財源というのにならんと違和感があるんですが、そこでお尋ねしますが、国庫負担について、基礎年金の半額が国庫負担だと思っておりますが、今現在、二〇二五年、配付資料でも、六ページ、配付しておりますけれども、二

○二五年は国庫負担は幾らですか。（発言する者あり）

○藤丸委員長 速記を止めてください。

〔速記中止〕

○藤丸委員長 速記を上げて。

福岡大臣。

○福岡国務大臣 二〇二四年で十三・五兆円でございます。

○長妻委員 いや、二〇二五年。

○福岡国務大臣 十三・四兆円でございます。

○長妻委員 二〇二五年、今、十三・四兆円、税金が投入されているんです、基礎年金の半額に。

じゃ、これが、政府が言う、かなり投入額が増えると言われている、政府がメルクマールにしている二〇五二年には、現在価値にすると幾ら投入額になりますか。

○福岡国務大臣 十三・四兆円でございます。

○長妻委員 これは聞いた人は少し首をかしげていくと思うんですが、つまり、十三・四兆円なんですか、今、税金の投入が。じゃ、一番お金がかかるって言われている二〇五二年、現在価値に戻すと幾らですかという十三・四兆円、ちょうど同じなんです。増えていないじゃないかと。

これはどういうことかというのと、つまり、ほっておくと三割下がるわけですよ、基礎年金の実質価値が。そうすると、三割下がると、税金もある意味では下がるわけですよ。つまり、基礎年金の半額が税金ですから。ですから、下がる。ところが、今回、あんなを入れると、その下がるのが一定程度止まる。そうすると、税金の投入も、ほ

っておくときよりは増えるわけですよ。今と同じになるわけですよ。そうすると、その差額がせつかく減るのに増やしやがってとは当局も言わないでしょうけれども、だから、その差額を新規財源と言っているわけですよ。これはちょっと普通の新規財源と違うと思いませんか。

普通は、新規の事業をして、それでアドオンして増えるのを新規財源というと思うんですが、ちよつとそういうところがあるということ、ただ、とはいえ、GDPの比率でいうと確かに上がっている、それはそれで考える必要がある、我々もきちつとした考え方をお示しをすることをお申し上げているところがあります。

その中で、例えば、こういうこともあるんですね。石破首相とも予算委員会で議論しましたけれども、生活保護が、配付資料の七ページ、八ページにもございます、これは別々の学者さんの試算でありますけれども、年金をこのままほつたらかしておくと、生活保護の六十五歳以上の受給者の数が倍になる、そして、六十五歳以上の方を含めた生活保護の経費が、これも二〇五〇年、それぞれ二〇五〇年ですけれども、倍になる。つまり、年金をあんこを入れなければ生活保護が増える、これは石破首相はそうだと明言されました、私が予算委員会で質問したら。

つまり、あんこのあんを入れることによって、生活保護の伸びが抑えられる、そこで財源がある意味では出てくるとも読めると思うんですが、いかがですか、その考えは。

○福岡国務大臣 まず、総理の答弁につきまして

は、様々な前提が今と変わらないことを前提に、増えることはあり得るということについてお述べになられたものと承知しています。

将来の生活保護受給者数の見込みにつきまして、経済情勢等の様々な要因が影響することから推計することは大変困難でございます、したがって、基礎年金水準の上昇による将来的な生活保護費負担金の減少、これを見込むということは困難ではないかと考えております。

○長妻委員 そうすると、端的に聞くと、年金が増えれば、あんこを入れれば増えるんですね、じゃ、今のままと、年金があんこを入れて増えるときと、生活保護はどちらが増えると思えますか。もちろん、ほかの条件は同じですよ。

○福岡国務大臣 今申し上げましたように、様々な条件があつて、それは変動し得るものでございます。

今委員が御指摘になりましたように、前提が同じということであれば、御指摘のとおりだと思います。

○長妻委員 御指摘のとおりなわけですよ。

そうすると、だから、生活保護を増やすのを抑える効果もあるので、そこで財源ということもありますし、我々は、税金による格差是正、つまり所得再分配機能が、先進七か国で税による所得再分配機能が一番低いんですね。アメリカよりも税による所得再分配機能が低くなっている、所得税や金融所得課税を含めて、税の累進を強化するなどの案を既に発表をしております。

年収が一億円を超えますと所得税の負担率が下

がっていくという珍現象もありますし、社会保険料の算定に資産も勘案されませんし、あるいは配当も勘案されないというような、いろいろな格差についての論点というのがございますので、そういう中から、三十年後とはいえ、政府が財源が必ずやだとおつしやっている以上、そういうところについても協調して財源を見出すという努力をするということでもあります。

最後に一点お尋ねしますが、石破首相も、あんこのあんが抜けたじゃないか、こういうふうにはいるけれども、今回は適用拡大がある、適用拡大で年金を底上げするんだ、所得代替率を上げるという趣旨の御答弁をされたんですが、じゃ、三割、三〇％基礎年金が将来下がるといふところ、例えば、今回の法律に入っている適用拡大をすると、三〇％下がるのがどれだけ下がる改善があるんですか。

○福岡国務大臣 昨年公表いたしました財政検証を基にしますと、二〇二四年度時点で三六・二％となつております基礎年金の所得代替率が、被用者保険の適用拡大を行うと、マクロ経済スライドによる調整が終了した時点において、例えば実質一％成長を見込んだケースでは、現行制度の場合、三二・六％に低下する一方、被用者保険の適用拡大を実施した場合、二五・五％に低下する一方、被用者保険の適用拡大を実施した場合は二七・二％となり、それぞれ改善することが見込まれており

ます。

○長妻委員 だから、端的に聞いているのは、三〇％下がる、三割下がるどころが、どれだけ下がることとどまるんですか。

○福岡国務大臣 過去三十年投影ケースで申し上げますと、現行制度では約三割減になるところが適用拡大を実施した場合は約二・五割減となるということでございます。

○長妻委員 つまり、三〇％下がるのが二五％下がるのとどまるといったって、五％しか寄与しないわけですよ、下げ止まりについて。もちろん、やる必要はあると思いますけれども。

ですから、本丸はこのあんこを入れるということが、改めて、石破首相は多分誤解されておられるので、それも是非共有していただきたいというふうに思います。

そして福岡大臣も、一％の成長、これを強調するんですね。一％のバラ色というか、成長モデルのケースでありますと、年金はほとんど余り下がらない、少しは下がりますけれども。でも、この一％というのも大きな、これは過大です。成長型で一％というのは、成長型ケースというのは、実質賃金が百年間、今後一・五％ずつ毎年毎年上がる。今、実質賃金、連続マイナスじゃないですか。しかも、政府が悲観的と言っている過去三十年投影ケースですら、私は大き過ぎると思うんです。実質賃金が毎年プラス〇・五％ずつ上がる、百年間、毎年毎年プラス〇・五上がる、これはおかしいんです。

今の皆さんが言っている悲観的というところも、

私は大き過ぎると。それでもバラ色なんです。バラ色であっても三割下がるわけですね、基礎年金が。ですから、余り成長型ケースを答弁しないでいただきたいんですよ。

これは、公明党の濱地さん、いらっしゃらない濱地さんが、昨日、本当にいいことをおっしゃっておられました、本会議場で。こういうことをおっしゃったんですね。年金財政検証の経済前提の妥当性について、過去三十年投影ケースでも実質賃金上昇率が〇・五％に設定されるなど、現在の数字と比較しても楽観的な数値を前提にしているように感じると。全く同感です。

政府が悲観的と言っているところも楽観的なんですね。ですから、それ以上の楽観的な議論は絶対に私はやめていただきたいということを申し上げます。どうもありがとうございます。